

## 会 議 録

会 議 の 名 称	令和5年度 第4回枚方市スポーツ推進審議会
開 催 日 時	令和6年1月29日(月) 16時30分~17時30分
開 催 場 所	枚方市役所 別館 4階 特別会議室
出 席 者	会 長：二宮委員、副会長：木村委員 委 員：伊原委員、関委員、草部委員、田川委員、谷口委員、中島委員、 西邨委員、浜田委員、村島委員、上田委員
欠 席 者	-
案 件 名	1. 市民意見聴取の結果及び枚方市スポーツ推進計画(改訂版)(素案)について 2. その他
提出された資料等の 名 称	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料 1</span> 枚方市スポーツ推進計画(改訂版)(素案)に関する市民意見聴取について(案) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料 2</span> 枚方市スポーツ推進計画(改訂版)(素案) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">参考資料 1</span> 各会議での主な意見
決 定 事 項	・市民意見聴取の結果及び枚方市スポーツ推進計画(改訂版)(素案)の確認
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表の 別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	0人
所管部署(事務局)	観光にぎわい部 スポーツ振興課

## 審 議 内 容

【令和5年度 第4回枚方市スポーツ推進審議会】

(開会 16時30分)

### 案件1. 市民意見聴取の結果及び枚方市スポーツ推進計画(改訂版)(素案)について

(二宮会長) それでは、定刻となりましたので、ただいまより令和5年度 第4回枚方市スポーツ推進審議会を始めさせていただきます。委員の皆様にはお忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。

最初に、本日の審議会の委員の出席状況について報告を事務局よりお願いいたします。

(事務局) 本日の出席委員についてですが、審議会委員 12 名中 12 名の方にご出席いただいております。枚方市スポーツ推進審議会条例第7条第2項に規定する2分の1以上の出席を満たしているため、この審議会の会議が成立していることをご報告いたします。

なお、審議会の運営につきましては、第1回の会議で確認を行っておりますので、会議を公開とし、会議録については全文筆記で公開、また傍聴に関する手続きについても前回会議と取扱いを同様とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(二宮会長) 続きまして、資料の確認を事務局よりお願いいたします。

(事務局) 本日の資料につきましては、お手元にありますタブレットにて資料をご確認いただければと存じます。前回の会議からタブレット端末を使ったペーパーレス会議とさせていただいております。本日の資料についてですが、次第がございまして、本日の案件を記載しております。資料1といたしまして、枚方市スポーツ推進計画(改訂版)(素案)に関する市民意見聴取について(案)。資料2といたしまして、枚方市スポーツ推進計画(改訂版)(素案)を添付しております。また、参考資料といたしまして、庁内での会議で出された主な意見となっております。また、その他参考資料等につきましては、お手元の紙ファイルをご確認いただければと思います。よろしくお願いいたします。資料の不足などございませんでしょうか。

資料の確認は以上となります。

(二宮会長) ありがとうございます。それでは、案件1「市民意見聴取の結果及び枚方市スポーツ推進計画(改訂版)(素案)について」です。まず、市民意見聴取の結果をご説明した後に、質疑応答の時間をとりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。それでは、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) 委員の皆様におかれましては、お忙しいところ、事前に資料をご確認いただきましてありがとうございます。なお、資料はお手元のタブレットにて事務局より共有させていただきますので、ご確認をお願いしたいと思います。

それでは、案件1のうち、まず市民意見聴取の結果についてご説明をさせていただきます。資料1についてでございますが、昨年の12月7日から12月26日にかけて、生涯学習市民センターや各体育館等の窓口、計22か所に意見箱を設置して、意見の募集を行いました。内容については前回の審議会でご確認いただきました推進計画改訂版(素案)を確認いただいたということで、自由に意見を出していただくような形で募集をしたところ、10名の方からご意見を頂戴しまして、そのご意見に対して審議会としての考え方を案として取りまとめたものになっております。順次ご説明をさせて

いただきたいと思います。

まず、1つ目のご意見についてでございますが、障害者を抱え、常時介護を必要とする家族でも参加しやすい体制についてご意見を頂きまして、こちらにつきましては、具体的施策2で、これまで確認いただいていた内容になりますが、勤労世代や子育て世代の身近なところでのスポーツ参加への支援という取組がございまして、その中で、例えばスポーツ協会などのスポーツ団体等により、自宅でできるスポーツ活動の動画配信など、日常生活で気軽に取り組めるスポーツの紹介などの取組を行うことを記載しております。こちらについては、素案に対する変更等は行わずに、現状の内容のとおり取組を進めていくという考え方として記載しているものとなっております。

2つ目のご意見につきましては、子どもに規制を強い自由で遊べる広場や公園、スペースの確保についてのご意見を頂きました。こちらにつきましては、スポーツができる環境づくりというものは必要であるという考え方から、体を動かせる場所の例としまして、例えば教育委員会で行っている「枚方子どもいきいき広場」という地域と連携しながら行っている事業ですとか、「放課後オープンスクエア」という放課後の子どもの居場所づくりについての事業、あるいは市内にございます公園を自由に使って遊んでいただけることを記載しております。これらの3つの例を挙げながら、具体的施策⑩として、「子どもを対象としたスポーツ活動の充実」という取組がございまして、素案の変更は行わずに、今後も子どもが気軽にスポーツを行えるよう取り組んでいくことが重要といった考え方を記載しております。

続いて3つ目のご意見でございます。論点として2つ頂いております、1つ目が具体的施策⑨「学校体育施設の開放について」で、学校体育施設を民間企業に開放を行って、民間企業が行うイベントやスポーツクラブ等の開催を誘致すれば、部活動の地域移行の推進にもつながるのではないかとといったご意見がございました。このご意見に対しましては、学校体育施設ということで、開放事業という内容についてまず述べた上で、スポーツ施策の推進に向けて、学校体育施設の開放というものがより効果的な運用ができるように、学校や地域と協議を行っていくことが重要といった考え方を記載しております。2つ目としまして、観戦者の視点に立った新たなアリーナ施設や競技場を建設し、大規模な大会を開催し、“観る”スポーツに触れる市民を増やせる方策を検討してほしいといったご意見がございました。こちらにつきましては、推進計画の具体的施策⑫「“観る”スポーツの推進」の主な取組で、「本市にゆかりのあるチームや選手が出場する大会の観戦機会・環境の充実」としていましたが、施設ということのご意見がございましたので、素案を修正する対応を考慮しております、「施設」という言葉を追加し、「本市にゆかりのあるチームや選手が出場する大会の観戦機会、施設環境の充実」に修正を考慮しております。こちらにつきましては、文言の修正を行いまして、引き続き市民のスポーツ環境を整えるために、市内企業の協力に基づく民間スポーツ施設の開放や、学校体育施設の開放など、場所の確保などに取り組むことが重要であるといった考え方を記載しております。

続いて、4つ目のご意見といたしまして、一大スポーツイベントを企画、実施することで、全ての市民へアピールし、他のスポーツへの関心のトリガーとなることを期待しますといったご意見がございました。こちらにつきましては、2024年開催予定のパリ五輪など、国際的な競技大会を契機とした取組を実施するなど、スポーツをより身近に感じてもらえるようなきっかけづくりを進めていくことが重要と考えておりまして、計画の改訂版(素案)どおりというように対応を考慮しております。

続きまして5つ目のご意見といたしましては、体育館の利用時間を増やしてほしいといったご意見、他にも同様の意見としまして施設へのご要望を頂いております。例えばアルコール消毒は引き続き置いてほしいとか、施設利用の回数券のサービスを続けてほしいといったご意見を頂いておりま

す。

続きまして、6つ目のご意見といたしまして、スポーツを競争やいじめの道具にしない、競技スポーツと市民が親しむスポーツのすみ分けについてご意見を頂きました。こちらにつきましては、スポーツに関わる者が安全に安心してスポーツを行うことができるよう、スポーツ指導者における暴力行為やハラスメント等の根絶に向けた取組が重要であり、具体的施策⑥「スポーツにおける安全・安心の確保」に取組を記載しておりますので、こちらについては、素案どおりとさせていただく考え方をお示しております。

続きまして7つ目のご意見といたしまして、3つの論点についてご意見を頂いております。1つ目としましては、高齢者へのアンケート結果に関すること、2つ目としましては、指導者による暴力云々といった記載は不要であるといったご意見、3つ目としましては、計画の位置づけがよく分からない等の計画が目指していることの具体的な姿が見えないといったご意見を頂きました。それぞれの回答については記載をしているところでございますが、国の考え方に基づく取組ですとか、スポーツ推進計画というものが枚方市の総合計画における分野別行政計画に位置づけられているということをお示した上で、読み手である市民の方などにとって分かりやすく理解してもらえるような取組を示す計画となるように、コラムや用語解説を記載するなどしながら、読みやすく、分かりやすい計画となるよう努めていくというような内容を考えております。

最後のご意見といたしまして、アンケートの質問項目の設定をしてほしい、テニスコートの増設などについてご意見を頂戴いたしました。テニスコートの増設などについては、大学などとの連携による場所の確保などに取り組むということが重要であることを記載し、アンケートの質問項目の追加や設定につきましては、自由記述という形で意見を求めることに加え、特に聞きたい内容を具体的に絞った形で質問を設定することも可能なので、今後、市民意見聴取を行う際に、質問項目の設定や、質問内容について検討をしていくというような考え方を記載しております。その他、テニスコートの予約や、施設の運営面に関するご意見を頂いておりますので、現在の取扱いについての説明を考え方として、お示ししています。

市民意見聴取で頂いたご意見に対する考え方の説明については、以上でございます。よろしくお願いいたします。

(二宮会長) ありがとうございます。以上、市民の方からご意見や施設についてのご要望などを頂きました。事務局より説明がありました市民意見聴取の結果について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

(村島委員) 意見の3番について、ここでも市の施設の老朽化についてや、テニスコートも足りないのではないかなど、私も去年から言わせてもらっていますが、この40万都市の中で、そもそもスポーツをやれる場所がない、そもそもやれる場所がなかったら、「定期的にスポーツ講習会をやりましょうね」というのもなかなかできないと思いますし、これはそもそも論なのかなと思うのですが、具体的な考え方などが、全く反映されてないのかなと思いますし、その辺はどのようなイメージがあるのか聞きたいです。

(事務局) スポーツ施設のニーズの高まりというのは我々も充分理解をしている中で、今後の人口減少や、少子高齢化等の社会情勢なども踏まえた上で、スポーツ施設の最適化など、検討が必要ではないかと考えております。その中で、観戦機会の充実だけではなく、施設面での環境の充実ということも考えていきたいと思っておりますので、文言修正をさせていただきました。ただ、村島委員がおっしゃったように、例えば施設の新設も含めて具体的にどういう施設を、どう改修すればよいかという

ところについては、今後検討していく必要があるのかなと思っております。

(二宮会長) ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

(浜田委員) 少しそれるかもしれないですが、パナソニックアリーナは、市民の利用は可能でしょうか。

(事務局) 現状、パナソニックアリーナについては民間開放していただいておりますので、今は使えますが、新しいバレーリーグのSVリーグの動向によっては、確定ではないですが利用に影響があるかもしれないです。また、追加で補足させていただきますと、審議会の考え方にも示しておりますとおり、行政の施設だけではなく、民間企業所有のスポーツ施設や、大学所有の施設などにも一般開放していただけるように働きかけを積極的にしていきたいなと思っておりますので、それも併せてスポーツ環境の充実を図ってきたいというように考えております。

(二宮会長) ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

(谷口委員) これは、どのように回答されるのですか。

(事務局) この市民意見聴取で、皆様から頂いたご意見に対する考え方というのは、改めてホームページに公表していく形になりますので、そちらでご覧いただけるのかなと思っております。

(二宮会長) ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

(関委員) 部活動の地域移行の関連で、先ほども触れられていた学校以外の施設を使うということに私も非常に関心があります。教育委員会のほうで部活動の推進、地域移行という会議も同時に進められていますね。審議会では子どもから高齢者も含めた市民全体のスポーツの推進について考えているが、部活動の地域移行というのは、学校だけの問題だと捉えられてしまいますが、枚方市全体で協力し合い、特にお年寄りや子どものスポーツの在り方を考えることが大事だと思います。よろしくお願いいたします。

(二宮会長) ご意見、ありがとうございます。他よろしいでしょうか。

それでは続きまして、案件1のうち「枚方市スポーツ推進計画改訂版(素案)」について、事務局よりお願いいたします。

(事務局) それでは案件1のうち、改定版(素案)について、先ほどの市民意見聴取の結果でご説明をさせていただいた以外のところを中心にご説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、資料2「枚方市スポーツ推進計画(改訂版)(素案)」をご覧ください。本文につきまして、変更した箇所は朱書きでお示ししております。また、分かりにくい言葉などについて、言葉の解説をページの下部に記載しております。

それでは、3ページをご覧くださいと思います。今回、改訂版の中では、日常生活における活動などもスポーツに含めることを追加したことについては、これまでの審議会でもご説明をさせていただいてきたところがございます。これについては、国の考え方とも合致するもので、スポーツ庁が取り組まれているプロジェクトとしてスポーツ実施率を高めるための「Sport in Life プロジェクト」や「FAN+WALK PROJECT」といった、楽しく運動することを目的とした取組の説明についてコラムとして追加をしております。

続きまして、40ページをご覧くださいと思います。中ほどの表ですけれども、前回の審議会でご意見を頂戴しました参考指標の1日の歩数が8,000歩未満の人の割合についてでございます。前回会議にて、8,000歩未満ではなくて、8,000歩以上にしたいほうがよいのではないのでしょうかといったご意見や、8,000歩未満とする場合であっても、困って目標値を目立たせるなど、目標の方向性を分かりやすく記載してはどうでしょうかといったご意見を頂きました。これを受けまして、健康

増進の観点から、無関心層を含む歩数の少ない層へのアプローチが必要であるということで、関係課とも調整をいたしました結果、8,000歩未満というのは、そのままし、目標値を太線で囲い、8,000歩未満の人の割合を指標として設定をする形でお示ししております。また、そうした内容が分かるように、本文中にその旨の説明を追加しております。

続きまして41ページをご覧くださいと思います。具体的施策の体系図になりますが、取組、課題、施策の方向、具体的施策とスポーツ推進計画の体系をお示ししておるものでございます。具体的施策⑤「スポーツにおけるDXの推進」ということで、前回の審議会で「DX」という言葉になかなか馴染みがないのではないのでしょうかといったご意見を頂きましたので、補足をする形で、「デジタル技術による変革」という言葉を追加しております。

続きまして、42ページの上の図をご覧くださいと思います。こちらにつきましては、前回審議会で目標を達成するために年代別などターゲットを絞った取組が必要といったご意見を頂きまして、世代ごとにアプローチの仕方を変えるなどの取組が必要であることを示した図をコラムとして追加したのになっております。

また、その下の図におきましては、「行動変容の考え方を取り入れたスポーツ振興」ということで、一人一人の行動や意識についての説明になります。左端のスポーツに興味、関心がない無関心期のステージから、右端にスポーツを継続的に行っている維持期のステージが書かれていますが、スポーツの実施頻度を上げていくことによって、右のほうに移行していくものになっております。それぞれのステージによって、取組やアプローチの仕方を変えることが、より効果的にスポーツ実施率の向上に繋がるといった考え方をお示したコラムを記載しているものでございます。

続いて47ページをご覧くださいと思います。こちらにつきましては、これまでも会議の場でご審議いただいておりますeスポーツについてのコラムとなっております。こちらでは、これまでにご説明させていただいておりますeスポーツが社会課題の解決につながるツールであるという認識の下、身体活動の有無で分けた上で、身体活動を伴うeスポーツについては、スポーツと同様に推進していくものと捉え、スポーツとeスポーツの関わりということで、前回お示しました図から少し簡略化し分かりやすく示したのになっております。

続いて48ページをご覧くださいと思います。施策の方向(2)「スポーツを通じた健康づくり」につきましては、健康づくりを支援するため、枚方市の行政計画である健康増進計画との連携は記載していますが、それだけではなくて自転車活用推進計画という市の計画がございまして、そちらの計画とも連携をすることを記載しております。先ほども説明の中で、日常的な活動をスポーツとして捉えるというご説明をさせていただきました。そういった趣旨も踏まえながら、自転車活用推進計画の事業と連携することで、気軽に楽しくスポーツを行って、スポーツ実施へとつながるような取組を進めていくことを追記しております。

続いて49ページをご覧くださいと思います。上段のコラムですが、審議会でもご意見のありました医療とスポーツとの連携ということで、「運動は薬だ！～Exercise is Medicine～」を追記しております。

続きまして60ページをご覧くださいと思います。具体的施策⑥「“観る”スポーツの推進」については、先ほどご説明したとおり、本市にゆかりのあるチームや選手が出場する大会の観戦機会、施設環境の充実ということで、「施設」という文言を追加した形で修正させていただいております。

次に61ページをご覧くださいと思います。こちらについてはこれまでと内容の変更はございません。枚方市のスポーツ推進計画を推進していく上で各主体、市民や枚方市、スポーツ協会、スポ

ーツ関係団体、地域の活動団体、それから民間事業者、トップアスリート、地域の活動団体など様々にございますが、それぞれに期待される役割について61ページで説明しております。次の62ページについて、前回の審議会で各主体の役割について、それぞれが認識することが重要であるご意見を頂いており、事前にお送りしました資料では、歯車を用いた形でそれぞれの主体が相互に関わり合いながら、枚方市のスポーツを推進していくイメージが伝わるような図をお示ししていましたが、歯車を用いるのが本当に伝わりやすいのかどうか再度検討を行っており、現在調整中でございます。基本的な趣旨としましては、枚方市のスポーツ推進を進める上で、記載しているそれぞれの主体が、単独で事業を進めたり、事業ごとに相互に関わり合いながら、それぞれの形でスポーツを推進することが、枚方市のスポーツ環境の充実に繋がるという内容が伝わるような図で検討しているため、デザインについては事務局に一任いただけたいと考えております。その他、デザイン的なところであるとか、計画がより読み手の方に分かりやすく伝わるよう、趣旨を変えない形で修正し、ブラッシュアップさせていただきたいと思っておりますが、現在のスポーツ推進計画の改訂版(素案)としての内容は、ただ今、ご説明させていただいたとおりでございます。

以上で、案件1の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

(二宮会長) ありがとうございました。

以上、主な変更点を中心にご説明いただきました。最後の推進体制のイメージ図については、現在検討中ということになっておりますが、市民の方や、委員に分かりやすくイメージしていただけるように作成いただけるということですので、それ以外のところについて、皆様からご意見、ご質問等を頂きたいと思っております。いかがでしょうか。

(草部委員) この計画の素案というのは、公開されますか。また、製本されますか。

(事務局) 本日、審議会から答申を頂きましたら、案という形で、一旦、市議会に報告させていただきます。その後、先ほどお伝えしましたデザインの部分などの微調整を取りまとめまして、3月末を目途に確定させていただき、ホームページを中心に公表していきます。製本したものににつきましては、基本的には行政資料コーナー、図書館、生涯学習市民センターといった所には、ファイルに綴じるような形で、配架していこうと思っておりますが、基本的にはホームページを中心にご覧いただくような形で考えております。

(草部委員) 計画全体で63ページありまして、確かにいろいろな項目を網羅しようと思うとページが増えてしまいますが、ぱっと見るときに、恐らく60ページまで目が届かないのではないかなという気がします。目次で自分の興味のあるページだけ見るのかなと思っておりますが、仕方がないのかなとは思いつつ、63ページ全部見るのはちょっとしんどいなという、個人的な意見です。

(事務局) ご意見、ありがとうございます。今、事務局では、そういったご意見もあろうかということで、概要版の作成を並行して進めております。例えばA3見開きで、その1枚を見ていただければ主だった柱立てや趣旨がわかるような形で、計画をつくった後の発信というところも必要かと考えておりますので検討させていただきたいなと思っております。

(草部委員) 是非お願いします。

(二宮会長) ありがとうございました。

1点提案させていただきたいのですが、この会議に先立つ打合せをさせていただいた際に、推進体制のイメージのところ「主体」という言葉を使って各組織あるいは個人を指すようなことをしているのですが、なかなかこの「主体」という言葉が難しいなという印象を持っておりました。ここで挙がっているのは、スポーツ関係団体、地域の活動団体、枚方市スポーツ協会さんなどの組織に対

して、「主体」という言葉がいいのか、それとも、もっとふさわしい言葉がないのかなというように思います。スポーツ政策などでは、「アクター」という言葉を使うこともあります。それも片仮名でなかなか市民の皆さんには聞き慣れない言葉かなと思っております。皆さんの中で、何か「主体」に代わる分かりやすい言葉があれば、ぜひご意見頂きたいのですが、いかがでしょうか。

(事務局) 会長からもアドバイス頂いた上で、他に合うような言葉はないか検討はさせていただいたのですが、総合計画などの市が持つ他の計画、分野別の行政計画においては、その担い手などの、関係する者というところに関しては、多くが「主体」という言葉を使っております。よりよいものがあればとは思ったのですが、お答えが用意できてない状況でございますので、分かりにくさはあるかと思うのですが、できましたら、「主体」という言葉をベースに進めさせていただけたらなとは思いますが。

(二宮会長) ありがとうございます。他で使っているということでしたら、もうあまり変えないほうがいいかと思うので、「主体」ということで皆さん、よろしいでしょうか。

(関委員) 最後の、地域の活動団体ということで、この連携がやはり重要になると思う。例えば、私が住んでいる北楠葉であれば、5地区に分けていろいろ実施しているのですが、必ず月1回定例会を実施しています。皆さんの地域でも「総会があります」とか、「役員会があります」とか回覧板が回ってくると思います。その時に今まで枚方市の活動などの議題が一度も出たことがない。ただ「地域どこへ行きました」、「どれをやりました」などが回ってくるだけで、そういう会議体をうまく使って、「今回行政でこういうことをやりますよ」とか、1つでも、会議でうまくPRできれば、広く知ってもらえると思う。各地域のスポーツ推進委員さんとも連携してPRしていくといいと思います。地域自治体は高齢化が進んでいる中で、「あ、枚方市はこんなことやってくれているんだ。そうしたら一度歩いていこうか」とか、「スポーツ観戦に行こうか」などに繋がっていくと思う。ただ、ホームページですと、なかなか見てもらえず、自治体の活動だと後で回覧板が必ず回ってきますので、とても小さな話で申し訳ないですが、そういうことの記載ができればありがたいかなと思います。

(事務局) ありがとうございます。現在も、我々の地域の皆様との接点でいうと、スポーツ推進委員の皆さんが、本当に我々の取組自体にもご協力いただいておりますし、推進委員さんが独自で地域で活動されているということもよく聞いております。恐らく自治会や校区によっては、推進委員さんを通して市の取組などを紹介されているケースもあれば、そうでないケースもあります。全ての推進委員さんが校区からの選出というわけではなく、それ以外の方々もおられますので、我々からも推進委員協議会と連携しながら、そういった市の取組がどういう状況なのかというのをできるだけお伝えできるような機会というのはお願いしていけたらなと思っております。

(浜田委員) 関さんからありました回覧物についてですが、私もその点気になっていました。私の記憶ではスポーツ振興課やスポーツ協会で今度このようなことをやりますというようなポスターなどの回覧物を地域ではあまり見たことがない。確かに関さんがおっしゃったように、コミュニティから各自治会に回覧物や掲示物を配付しています。先日、たまたま、私の地域のスポーツ推進委員の方から「総合体育館でイベントをやりますよ」と言われて見学させてもらい、参加している方たちは広報誌などの情報を見て参加しているのだろうなと思いました。正直、地域の回覧物は多種多様で数も多い。回覧物は自治会内のものが中心だが、コミュニティは自治会だけではなく全世帯を見ないといけないので、回覧物よりどちらかというポスターなどの掲示物を増やしてほしいと関係部署にはお願いしています。ただ、どういうふうに判断するかは、各校区の考えによるので、それを回すか回さないかは、各自治会次第ですが、私は良いと思います。以上です。



(二宮会長) 貴重なご意見、ありがとうございました。

改訂版ということで、かなり完成度の高い形で作成いただいておりますので、ほかにご意見、ご質問がなければ次に移らせていただきますが、よろしいでしょうか。

それでは、全体を通してご意見、ご質問等ございますでしょうか。

(木村副会長) ありがとうございます。完成度の高い新しい推進計画ということで、非常に枚方市にとっても画期的な案だというように考えています。しかし、これで終わりではないと思うので、今後も検討を続けていきたいと思っております。前年度も伝えているのですが、医師会が全然入っていないので、できれば医師会さんをどこかで入れてもらいたいなと思っております。よろしく願いいたします。

(二宮会長) ありがとうございます。他、何かございますでしょうか。

それでは以上の審議をもちまして、本審議会の決定事項とさせていただきます、これから答申を行います。

(事務局) それでは、答申につきましては、二宮会長から観光にぎわい部の富田部長へ答申書のお渡しをお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。今後の記録のため、写真の撮影をさせていただきますと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、答申書のお渡しを二宮会長から、富田部長にお渡しいただきたいと思います。二宮会長、よろしくお願いをいたします。

(二宮会長) よろしく願いします。

枚方市スポーツ推進計画の改訂について答申。枚方市スポーツ推進審議会は、令和5年7月28日付、観第175号で枚方市スポーツ推進計画の改訂に関する調査、審議について諮問を受け、本審議会で審議した結果、別紙、枚方市スポーツ推進計画改訂版(案)のとおり答申します。なお、枚方市におかれては、審議会で出された具体的で貴重な意見を酌み取り、スポーツ振興を総合的かつ計画的に推進していただくよう意見を付します。よろしく願いいたします。

#### 《答申書の受け渡し》

(富田観光にぎわい部長) この場をお借りしまして、私から改めて皆様方にお礼の挨拶をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

二宮会長始め、副会長、それから委員の皆様、7月に諮問させていただきまして本日の審議会で計4回、本当に活発なご意見を頂きまして、このような形で取りまとめいただきましてありがとうございました。改めてお礼を申し上げさせていただきますと思います。ありがとうございます。我々としたしましては、このような形でまとめていただいた答申を踏まえまして、しっかりと計画として策定し、今後の施策の具体化に向けて推進していきたいと思っております。本日も、次の具体化に向けていろいろなご意見も頂いたと認識しておりますので、また来年度以降は策定する立場から進行管理という形で、またこの審議会にもご協力いただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。誠にありがとうございました。

(事務局) それでは、答申書につきましてはこれから、皆様のお手元にも配付させていただきます。

#### 《答申書コピーの配付》

本日いただきました答申を踏まえまして、先ほど説明の中でもございました改訂版につきまして

は、2月に市議会に報告させていただき、3月に内容確定した上でホームページに公開させていただく予定にしております。どうぞよろしくお願いをいたします。

(二宮会長) それでは、その他、事務局から連絡事項等ありますでしょうか。

(事務局) 会議録につきまして、前回第3回審議会の会議録を、本日、委員の皆様にご送付させていただいたところでございます。遅くなり申し訳ございませんが、内容のご確認をよろしくお願いをいたします。また、本日の審議会の会議録につきまして、完成次第、郵送やメール等で送付をさせていただき、ご確認をお願いしたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

以上でございます。

(二宮会長) それでは、これをもちまして令和5年度第4回枚方市スポーツ推進審議会を閉会させていただきます。皆さん、本当にありがとうございました。お疲れさまでした。

(閉会 17時30分)